

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市
地域名 (地域内農業集落名)	大坪 (大坪)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.6 ha
② 田の面積	9.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	4.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、一部遊休農地が在るものの、地区内の認定農業者と地区内の農業者により良好に農地利用している。</li> <li>・今後、農業者の高齢化が更に進むため、農業後継者への計画的な農地移譲が課題である。</li> <li>・当該地には認定農業者が2名ある。農地の効率化と有効利用を図るには、農用地の集約化が課題である。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者は、現在取り組んでいるコウノトリ米の栽培面積を増やし、団地化を形成する。他の農業者は水稻(慣行栽培)を主に取り組む。</li> <li>・地域をあげて有機米栽培に特化した産地化を進め組織外からの担い手耕作者確保を目指す。</li> <li>・農会を中心に土地利用調整を図り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・今後、地域の農地全体を農地中間管理機構に貸付ける「いきいき農地バンク方式」を進め、担い手への農地の集積を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32 %	将来の目標とする集積率	32 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 ・地区内の農業を担う者の合意を得ながら集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組	
・担い手を中心に集積・集約化を進め経営規模の拡大を進める。その際には農会及び農地利用最適化推進委員と調整を図り、農地中間管理機構を通じて進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・地域の農地全体を農地中間管理機構に貸し付ける「いきいき農地バンク方式」に取組み、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化を推進する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農会、農地利用最適化推進委員と調整を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・担い手や地区農業者の意向を踏まえ、今後、国、県等の関連農地整備事業を活用した農用地の大区画化・汎用化等を検討する。 ・農地の集約化が進むように、地権者と調整しながら小規模な農地の畦畔除去等を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・担い手や多様な農業を担う者へ農地の再分配を進めることができるよう、必要な条件整備を実施する。 ・担い手や多様な農業を担う者が地域と一体となって農地利用を図っていく体制の構築を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①防護柵の維持管理を多面的直接支払い交付金や中山間直接支払い交付金を利用し管理する。
- ②地区内の担い手(認定農業者)は、地域の特産物であるコウノトリ育む米(有機栽培)面積を拡大する。他の利用者も環境に配慮した有機肥料、減農薬栽培に段階的に切り替えていく。
- ③地区でドローンやスマート農業機器の共同利用を検討する。
- ⑧多面的機能支払交付金制度を活用し、担い手、農業を担う者、農地所有者等地区全体で水路や農道の維持管理を進めていく。
- ⑩担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。  
・春の荒湯関(耕作初めの用水への水引)を地域一体で行うことを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.486 ha	ha	水稲	0.486 ha	ha	灰	
利用者		水稲	0.204 ha	ha	水稲	0.204 ha	ha	灰	
利用者		水稲	0.206 ha	ha	水稲	0.206 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.403 ha	ha	水稲	0.403 ha	ha	灰	
認農		野菜・カ	0.496 ha	ha	野菜・水稲	0.496 ha	ha	橙	
認農		水稲	2.609 ha	ha	水稲	2.609 ha	ha	青	
利用者		水稲	3.772 ha	ha	水稲	3.772 ha	ha	灰	
利用者		水稲	0.419 ha	ha	水稲	0.419 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.566 ha	ha	水稲	0.566 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.403 ha	ha	水稲	0.403 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	緑	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		9.654 ha	0 ha		9.654 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。